

公差設計スキル認定制度 3 級又は 4 級の合格者の方は、本検定試験の『公差設計』の点数を 3 級は 40 点、4 級は 30 点に換算する事が出来ます。

下記申請書に必要事項をご記入の上、『公差設計スキル認定証（写し）』及び『受験願書』と一緒に提出して下さい。

## 公差設計スキル認定制度「3 級または 4 級合格者」移行申請書

3 次元設計能力検定協会 殿

3 次元設計能力検定試験『公差設計』を免除するため、下記の通り申請します。

申請年月日	年 月 日	※1 免除開始 年月日	年 月 日	
氏 名	フリガナ	印	性 別	○男 ○女
			生年月日	年 月 日
自 宅 住 所	フリガナ	〒		
自宅電話番号		F A X 番 号		
勤務先・学校名	フリガナ			
勤務先・学校住所	フリガナ	〒		
※2 認定等級				
勤務先・学校電話番号		F A X 番 号		
電子メールアドレス				

※1 事務処理用のため何も記入しないこと。

※2 公差設計スキル認定制度の等級を記入

移行申請には、公差設計スキル認定制度への確認（ご本人が認定資格者であること）と、当協会への登録料が必要になります。

公差設計スキル認定制度への確認許可について	○ 許可します ○ 許可しません
※許可されない場合は、登録料お振込前に事務局までご連絡ください。	E-mail: info@3da.or.jp
登録料：2,000 円	振込日： 月 日

### 【注意事項】

- ①登録料 2,000 円で 1 年間有効（検定試験 3 回分）となります。  
（例）第 9 回受験で申請、第 10 回、第 11 回有効
- ②1 年間（3 回分）に限り、本検定試験の公差設計の点数に換算します。
- ③試験当日、本人確認の為、身分証明書をご持参下さい。
- ④登録料に関しまして、受験料と一緒に御振込み下さい。
- ⑤本申請書と公差設計スキル認定証（写し）の二つが提出されない場合は移行申請を行う事が出来ません。

※ご記入いただいた内容に関しましては、『公差設計スキル認定制度』との認定資格の確認以外には使用いたしません。